⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札日時：電子入札システム並びに持参及び郵送等による場合の締め切りは、令和３年９月28日14時00分まで
開札日時：令和３年９月30日９時40分
場所：関東地方整備局入札室
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公示に示した必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⑺　２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業又は２⑴２）に掲げる設計共同体としての資格の決定を受けていない者（一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も、５⑶により参加表明書を提出することができる。この場合においては、参加表明書を提出した者が、開札の時までに当該資格の認定を受けた場合に限り、指名通知をし、又は非指名理由を通知する。参加表明書を提出した者が、競争に参加するためには、開札の時において当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。
⑻　履行確実性の審査のために技術提案等のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。
⑼　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: ISHIBASHI Hironobu Vice Director of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured: 42
⑶　Subject matter of the contract: The soil survey of the P taxiway and others in Tokyo International Airport
⑷　Time limit to express interests by electronic bidding system: 12:00　19 July 2021
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 14:00　28 September 2021
⑹　Contact point for tender documentation: NAKAZATO Kiyoshi, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL 045―211―7413

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

「令和３年度那覇空港護岸等浸水・排水対策検討外１件業務」に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和３年７月７日
沖縄総合事務局　開発建設部長
坂井　　功
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
1　業務概要
⑴　業務名　令和３年度那覇空港護岸等浸水・排水対策検討外１件業務
⑵　業務内容　本業務は、那覇空港の排水施設について、航空レーザ測量および構造物測量を実施し、既設排水施設の検討条件を設定したうえで排水機能検証を行い、既設排水施設の改良に必要な実施設計及び第６エプロン護岸天端高の不足が確認された範囲を対象に、実施設計に必要となる護岸諸元の詳細を現地調査により確認し、天端高不足区間の基本設計を行うものである。
⑶　履行期限　契約締結日の翌日～令和４年３月30日
2　申請の時期
令和３年７月７日から令和３年７月16日17時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、参加表明書の提出期限までに設計共同体として資格の認定を受けていなければならない。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、令和３年７月７日から内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。なお、沖縄総合事務局開発建設部ホームページからも入手することができる。
沖縄総合事務局開発建設部ホームページ
http://www.ogb.go.jp/kaiken/014405/kaiken_keiyaku_keiyaku
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に「令和３年度那覇空港護岸等浸水・排水対策検討外１件業務設計共同体協定書」（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
提出場所：〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１那覇第２地方合同庁舎２号館　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　電話：098―866―0031（内線）2541
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月29日付け内閣府沖縄総合事務局長公示。以下「令和２年10月29日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
２）沖縄総合事務局における令和３・４年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている、又は申請中であること。
３）沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
４）令和２年10月29日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
１）構成員の分担業務が、業務の内容により「令和３年度那覇空港護岸等浸水・排水対策検討外１件業務設計共同体協定書」において明らかであること。
２）一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、「令和３年度那覇空港護岸等浸水・排水対策検討外１件業務設計共同体協定書」において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、「令和３年度那覇空港護岸等浸水・排水対策検討外１件業務設計共同体協定書」において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務における共同設計方式の取扱いについて」（平成14年８月１日付け府開管理第593号）の別紙―１に示された「○○○○設計共同体協定書」によるものであること。
5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の扱い
４⑴２）の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴２）の認定を受けていない構成員が４⑴２）の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴２）の認定を受けていない構成員が当該業務に係る参加表明書の提出期限までに４⑴２）の認定を受けていないときは設計共同体としての資格がないと認定する。